令和２年 12 月５目

各位

長野県空手道連盟

新型コロナウイルス禍での活動について　第三版（通知）

朝晩の冷え込みも一段と厳しさを増す師走を迎えましたが、各団体におかれましては新型コロナウイルス感染症対策にそれぞれ工夫をしながら生徒等の安全･安心確保にご尽力されていることと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症も収束を見せるどころか、全国的にも新規感染者の最多更新が毎日の様に報道されています。本県においても連日２桁台の発表があり、北信圏域においては感染警戒レベル４（特別警報）、また他の圏域もレベル３という極めて厳しい状況となっています。(12 月４日現在)

そこでこの様な状況下､長野県空手道連盟として下記長野県の感染症対応方針等並びに長野県スポーツ協会や全日本空手道連盟等の指針を踏まえて､今後の活動等において更なる感染症防止対策を徹底して取り組む様お願い致します。

なお、県所属団体長、各道場等責任者及び指導者においては、別紙「新型コロナウイルス禍での活動・指導について」を勘案のうえ、日々の活動・指導に留意されます様重ねて要望致します。

Ⅰ　長野県（新型コロナウイルス感染症対策本部）の感染症対応方針（12 月１日以降）［抜粋］

①５つの重点対策

１．第３波による感染拡大の防止に向けた的確な対策を実施すること

２．「新しい生活様式」の定着と冬場に向けた呼びかけの強化を図ること

３．感染拡大に対処するため、医療・検査体制の整備を進めること

４．県民の皆様の生活を支え、経済の再生を図ること

５．誹謗中傷等を抑止し県民の絆を守ること

②県外との往来について（12 月１日現在）

１．訪問を慎重に検討し、感染リスクが高い状況を避けられない場合は訪問を控える

（直近１週間の人口 10 万人当たりの新規感染者数 15 人以上）

【北海道・東京都・愛知県・犬阪府・兵庫県・沖縄県】

２．基本的な感染防止策を徹底するほか、慎重な行動を

（直近１週間の人口 10 万人当たりの新規感染者数５人以上）

【岩手県・茨城県・群馬県・埼玉県・千葉県・神奈川県・山梨県・岐阜県・静岡県・三重県・京都府・奈良県・和歌山県・岡山県・山口県・愛媛県・福岡県・大分県・宮城県】

Ⅱ　長野県空手道連盟における取り組みについて

①各学校・道場等においては、基本的な感染防止対策を講じるとともに、全日本空手道連盟発行の各種「感染拡大防止ガイドライン」を遵守すること。

②県内団体同志での交流は、必要性を検討したうえで自粛を含めて慎重な取り組みをすること。

③感染拡大が進んでいる県外地域との交流・遠征は、上記Ⅰ②「県外との往来について」を参照すること。

基本的な感染防止対策

〇感染防止の３つの基本（身体的な距離の確保、人混みのなかでのマスク着用、手洗い）の徹底

〇「3 つの密」（密閉、密集、密接）を回避

〇毎日の健康チェックの励行